

令和8年度 課の運営方針書

教育部 学校教育課

1 課の運営方針

【課の使命】

児童生徒一人ひとりの特性や能力を伸ばし、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」をより一層育むとともに、どのような時代も「生き抜く力」の育成に向けた教育を着実に進めるために、学校への指導や支援並びに教育環境の整備・充実等に努めます。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 学校・家庭支援専門家配置事業
スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携により、不登校やいじめの未然防止に取り組みます。
- ② 教育支援センター事業
不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習環境の改善、相談体制の充実を図り、一人ひとりの社会的自立の実現に向けた適切な支援を行います。
- ③ 教育情報化推進事業
デジタル技術を効果的に活用し、学校や教育そのものの在り方の変革・最適化を進めながら、児童生徒の「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図ります。
- ④ 生活指導推進事業
特別な配慮や介助を必要とする児童生徒への適切な支援を行うことにより、学校での学習環境の充実、インクルーシブ教育の推進を図ります。
- ⑤ コミュニティ・スクール事業
コミュニティ・スクールを核とし、学校・家庭・地域が連携、協働しながら、地域の現在と未来を担う人材を育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

【行政経営への取組】

水泳授業の実施に当たって、学校プールの老朽化が進む中、令和9年度に共用開始を予定している周南緑地新水泳場や民間プールの活用、近隣の学校と学校プールを共用することを視野に、民間プールを活用した授業の実証研究に取り組みます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (指導担当) 小・中学校の運営等に関すること、教職員への指導助言、研修及び免許に関すること、小・中学校の教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導等を行います。
- (学務・保健担当) 児童生徒の入学、転学等や通学区域及び通学に関すること、スクールバスに関すること、就学援助、特別支援教育就学奨励及び医療援助に関すること、学校の運営管理に関すること、児童生徒や教職員の保健管理、学校の環境衛生に関すること等を行います。
- (教育情報化推進室) 学校及び学校教育における教育情報化の推進に関すること等を行います。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	237 人	うち	正職員	19 人	・	会計年度任用職員	218 人	人件費	正職員	142,557 千円	会計年度任用職員	484,004 千円
-----	-------	----	-----	------	---	----------	-------	-----	-----	------------	----------	------------

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	844,499 千円	歳出予算額	1,692,234 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	27 事業
-------	------------	-------	--------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	2 教育・こども 2 教育の充実 1 学校教育の充実	児童生徒の「豊かな心」を育むため、道徳教育の充実や読書活動の推進、多様な体験活動等を推進します。 ICTや教育データを継続的に利活用できる環境整備やICTを活用しながら「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組みます。 教職員が児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう、サポート体制の充実を図ります。 コミュニティ・スクールの取組により、学校・家庭・地域が協働し、地域とともにある学校づくりを進め、こどもの健全な育成、教育活動や学校運営の更なる充実を図ります。 就学前から小学校・中学校を通じて、校種間の接続を意識した教育活動を進めます。
2	2 教育・こども 2 教育の充実 2 教育支援体制の充実	不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、「教育支援センター」において、ICT等を活用した学習支援、専門家による相談体制により、社会的自立を促し、学校復帰に向けた支援を行います。 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び関係機関との連携により、不登校やいじめの未然防止に取り組むとともに、支援体制の充実を図ります。 特別な支援を必要とする子どもたちのために生活指導員・介助員等を配置するとともに、教職員の研修の充実を図り、個に応じた適切な指導や必要な支援を積極的に推進します。